

平成 29 年度京都府計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
京 都 府

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業	【総事業費】 1,900,544 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想を実現するため、病院協会や医療機関における病床機能分化の自主的な取組を支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床へ転換した医療機関数（H29 予定 10 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他	H29 未実施	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-2 (医療分)】 医療推進基盤整備事業	【総事業費】 432,400 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、病院協会、歯科医師会、訪問看護ステーション事業所、訪問リハビリテーション事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、慢性期病床数の維持と回復期病床数の充実とを定めており、その達成のためには、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を防ぎ、回復期病床増加の妨げとしないことが必要である。	
	アウトカム指標： ・慢性期病床 9,305 床 (H27) を維持 ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容 (当初計画)	患者の退院後も継続して支援を行う訪問リハビリテーション事業所や訪問看護ステーション事業所に対して、開設や増員に伴う支援を行う。 また、在宅医療に取り組む医療機関に対し、更なる地域移行を進めるための機器整備や、その核となる人材育成等体制整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療 (新規・拡充) に取り組む施設数 290 施設 訪問看護ステーション事業所 (新規・拡充) 36 事業所 訪問リハビリテーション事業所 (新規) 7 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数 60 人 新人訪問看護師 OJT 研修受講者数 18 人	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療 (新規・拡充) に取り組む施設数 145 施設 訪問看護ステーション数 (新規・拡充) 20 事業所 訪問リハビリテーション事業所 (新規) 5 事業所 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの要請数 218 人 新人訪問看護師 OJT 研修受講者数 16 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・慢性期病床 9,139 床 ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 $800 \text{ 床} / (8,542 \text{ 床} - 3,324 \text{ 床}) = 15.3\%$	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問リハビリ事業所 5 箇所を新規開設し、目標値には達しなかったが、通院が困難な在宅療養者が訪問リハビリを受けられる環境を整備できた ・OJT 研修の実施による新人訪問看護師の職務への意欲を増進し、養成所卒業後すぐに就職できる環境整備に繋がった。また、管理業務者に対しては多職種連携含め管理運営マネジメント向上の一助となった。今後も継続的な取組で訪問看護ステーションの拡充等を推進する。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートによる現状把握で訪問看護ステーションにおける事務の効率化を図り、費用を抑えた上でサービス量を確保することができた。 ・訪問リハビリ事業所数の増加のため、新規開設に重点的に助成を実施した。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 京都認知症総合センター等整備による 認知症医療体制強化事業	【総事業費】 40,000 千円 ③繰越
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、市町村等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進展により、多くの認知症高齢者が合併症のため急性期病床に入院することが想定されるが、急性期病床では身体疾患の治療を行った後、必要に応じて、速やかに回復期病床等において治療することになるが、これらを円滑に行うためには、入院前または退院後を含めた認知症医療の充実が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： ・2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 (回復期病床)</p> $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容 (当初計画)	診療所、デイケア、居場所 (地域支援機能) 等が提供できる複合施設の整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	複合施設を 2 箇所整備する。	
アウトプット指標 (達成値)	-	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 -</p> <p>(2) 事業の効率性 -</p>	
その他	H29 未実施 (平成 30 年 7 月竣工)	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-4 (医療分)】 地域医療構想に基づく病床機能の 転換推進事業	【総事業費】 202,779 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府立医大、京都大学、北部医療センター等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、高齢化の進展により増加する疾病に適切に対応できる医療従事者の確保が不可欠である。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	リハ、がん等に精通する医師等の養成や、北部地域での機能転換を行う医療機関で必要となる看護職の確保等に必要な経費に対する支援を行うことで、医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：16 人 病院に配置される緩和ケアチームを有する病院数：45 施設 高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：7 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数：11 人 病院に配置される緩和ケアチームを有する病院数：32 施設 高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数：5 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> 慢性期病床 9,139 床 回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 $800 \text{ 床} / (8,542 \text{ 床} - 3,324 \text{ 床}) = 15.3\%$ 	
	(1) 事業の有効性 北部地域医療機関等と連携し、機能転換のための幅広い経験と知識を有した看護人材を育成する基盤を整備し、北部地域における若い看護師等の確保に繋げることができた。 また、地域リハ支援センターによる地域リハビリ推進、	

	<p>北部地域におけるがん診療拠点病院の整備等により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学医学部附属病院に人材交流拠点を置き、効率的に人材を北部に供給する体制を構築。 ・地域リハビリテーション支援センターは、各圏域で中心となって活動ができる医療機関に事業委託することにより、リハビリに関する医療と介護の連携を効率的に実施。 ・北部地域の5疾病の医療体制は北部医療センターが中心で担っており、同病院に機器整備を実施することで、北部全体に医療を提供できる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-5 (医療分)】 病院－地域連携強化事業	【総事業費】 255,187 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、歯科医師会、 京都地域包括ケア推進機構、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには病院から退院し、円滑に在宅療養生活に移行できるよう、病病・病診・病介連携の強化が求められている。	
	アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	高齢者が安心して、退院後に円滑な在宅療養生活に移行できるよう、地区医師会、歯科医師会等に拠点を設け、地域で行う、病病・病診・病介連携に関する取組を支援するとともに、安心した入退院に繋げる在宅療養あんしん病院登録システムの運用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施地域：15 箇所 ・システムを利用する病院・診療所数：139 病院・800 診療所 ・システム登録者数：累計 20,000 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施地域：15 箇所 ・システムを利用する病院・診療所数：138 病院・729 診療所 ・システム登録者数：累計 12,641 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・慢性期病床 9,139 床 ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 $800 \text{ 床} / (8,542 \text{ 床} - 3,324 \text{ 床}) = 15.3\%$ 	
	(1) 事業の有効性 在宅療養あんしん病院登録システムの運営により、高齢者の在宅医療を支える病院・かかりつけ医・在宅チームの連携を推進した。また、京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できるプロジェクトを推進した。	
(2) 事業の効率性 システム普及により、在宅療養生活への円滑な移行を図る。		

	また、京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されており、効率的に相互連携が可能である。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-6 (医療分)】 病床の機能分化・連携を進める上で必要な医療介護連携推進事業	【総事業費】 48,420 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府立医大、京都府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により複数の慢性疾患を有する等疾病構造の変化が予想されるため、必要とされる医療の内容は「病院完結型から地域全体で治し、支える地域完結型」に転換する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合（回復期病床）</p> $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、「構想に基づき、各々の病院が目指す医療機能に特化するための病病・病診連携等の強化」や「地域における広域的な医療介護連携等の強化」を担うコーディネーターを医療機関や保健所に配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・コーディネーター等の配置数：10 人	
アウトプット指標（達成値）	・コーディネーター等の配置数：11 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 慢性期病床 9,139 床 回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する病床の整備量の割合 $800 \text{ 床} / (8,542 \text{ 床} - 3,324 \text{ 床}) = 15.3\%$ <p>(1) 事業の有効性 市町村域を超える関係団体との連携に、保健所のネットワークを活用することにより、連携促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各保健所圏域に市町村を伴走支援する拠点を設置することで、地域の実情の把握に係るコストを抑え、各々に応じた充実した支援を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-1 (医療分)】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業 (研修事業)	【総事業費】 23,500 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会、歯科医師会、京都私立病院協会、薬剤師会、三療法士会、栄養士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る多職種による提供体制の整備を強化することが必要である。	
	アウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合の増加（人口動態調査） (H28) 14.9% → (H32) 15.8%	
事業の内容（当初計画）	地域で在宅医療を推進のため、医療従事者への研修事業の企画等を通じて、在宅医療提供体制の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を担うかかりつけ医向けの研修（シーズ研修） 10 名 ・病院従事者に対する医療介護連携に関する研修 200 名 ・在宅医療に用いられる医療材料取扱いに関する研修 400 名 ・訪問栄養食事指導に関する研修 150 名 ・地域医療の推進に資する療法士養成研修 40 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を担うかかりつけ医向けの研修 8 回 ・病院従事者に対する医療介護連携に関する研修 243 名 ・在宅医療に用いられる医療材料取扱いに関する研修 521 名 ・訪問栄養食事指導に関する研修 64 名 ・地域医療の推進に資する療法士養成研修 107 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 自宅で最期を迎えた人の割合の増加（人口動態調査） (H28) 14.9% → (H29) 14.5%	
	<p>(1) 事業の有効性 病院の地域連携担当者の資質向上により、在宅医療提供体制の強化につなげることができた。また、地域連携の窓口を見える化することにより、病病連携、病診連携を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 府歯科医師会、私病協等多くの病院等が所属する団体が主体となって研修を実施し、プログラム策定や参加者への周知等の効率化により、実施コストを下げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業 (在宅医療連携支援事業)	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国民の 6 割が在宅療養を希望する一方で、患者及び家族の不安、負担感が阻害要因となっており、正しい理解による解消が急務である。	
	アウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合の増加（人口動態調査） (H28) 14.9% → (H32) 15.8%	
事業の内容（当初計画）	府民を対象とした講演会等の開催や、医療・介護に関するデータ分析をもとにした在宅医療に対する正しい理解促進等による普及啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師向け講演会等の開催（参加者 100 名）	
アウトプット指標（達成値）	看護師向け講演会等の開催（参加者 61 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 自宅で最期を迎えた人の割合の増加（人口動態調査） (H28) 14.9% → (H29) 14.5%	
	<p>(1) 事業の有効性 京都府の在宅医療について様々な観点から分析を行い、現在の課題を明らかにすることでより良い在宅医療提供体制を構築する。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会を通じることにより、専門家への研究依頼を迅速に実施し、費用を抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-3 (医療分)】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業 (精神障害者アウトリーチ推進事業)	【総事業費】 9,400 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院における入院患者は、地域での支援体制が整えば退院可能な方も多いため、各種支援により地域移行・定着支援を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 精神科病院の入院後 1 年時点の退院率 (H28) 91.7% → (H32) 92.3%	
事業の内容 (当初計画)	障害者ケアマネジメントの手法を用いた多職種チーム (医師や看護師、精神保健福祉士や作業療法士などの専門職で構成するチーム) による訪問支援等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	精神障害者アウトリーチに取り組む医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	精神障害者アウトリーチに取り組む医療機関数 3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 精神科病院の入院後 1 年時点の退院率 (H28) 91.7% → (H29) 91.8%	
	<p>(1) 事業の有効性 精神科病院によるアウトリーチ支援と併せ、病院主体の運営委員会を開催。運営委員会に医療、福祉、就労、行政の関係者が参画して事業の進捗状況を共有することで、地域の対応力強化、顔の見える関係性の構築に繋がりと、患者の早期退院につながった。また、事例報告会 (活動報告会) を通じ、精神科病院が存在しない地域の支援者にもアウトリーチの手法を伝えることができ、府全体の支援力向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各圏域の精神科病院に委託することで、地域との連携に安心感が生まれ、長期入院患者等の地域移行・地域定着を推進することが可能となり、入院費の削減に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,967,645千円																								
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南																									
事業の実施主体	京都府																									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。 アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合（府民意識調査）																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>129床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）</td> <td>6施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>施設内保育所</td> <td>1施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	129床	小規模多機能型居宅介護事業所	11施設	認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	6施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設	介護予防拠点	3施設	施設内保育所	1施設										
整備予定施設等																										
地域密着型介護老人福祉施設	129床																									
小規模多機能型居宅介護事業所	11施設																									
認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）	6施設																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設																									
介護予防拠点	3施設																									
施設内保育所	1施設																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p style="text-align: right;">(平成27年度) (平成29年度)</p> <table> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>891床</td> <td>→</td> <td>1,540床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>903人分/月</td> <td>→</td> <td>1,637人分/月</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>4,100回/週</td> <td>→</td> <td>4,687回/週</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護</td> <td>3,401床</td> <td>→</td> <td>3,736床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>2,798人/月</td> <td>→</td> <td>3,462人/月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>164人/月</td> <td>→</td> <td>241人/月</td> </tr> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	891床	→	1,540床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903人分/月	→	1,637人分/月	認知症対応型通所介護	4,100回/週	→	4,687回/週	認知症高齢者共同生活介護	3,401床	→	3,736床	小規模多機能型居宅介護	2,798人/月	→	3,462人/月	看護小規模多機能型居宅介護	164人/月	→	241人/月
地域密着型介護老人福祉施設	891床	→	1,540床																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903人分/月	→	1,637人分/月																							
認知症対応型通所介護	4,100回/週	→	4,687回/週																							
認知症高齢者共同生活介護	3,401床	→	3,736床																							
小規模多機能型居宅介護	2,798人/月	→	3,462人/月																							
看護小規模多機能型居宅介護	164人/月	→	241人/月																							

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p style="text-align: center;">（平成 29 年度末）</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設 1,220 床</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 718 人分／月</p> <p>認知症対応型通所介護 3,750 回／週</p> <p>認知症高齢者共同生活介護 3,615 床</p> <p>小規模多機能型居宅介護 2,720 人／月</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護 175 人／月</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>基金を活用した補助金による施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 4ヶ所 100床 ・認知症高齢者グループホーム 3ヶ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 8ヶ所 ・介護予防拠点 2ヶ所 <p>（1）事業の有効性</p> <p>各種地域密着型の介護サービス施設・事業所の整備をしたことにより、地域の多様な介護ニーズに対応した地域包括ケアの推進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村と連携して、施設整備の需要の把握、補助金の交付を行うことによって、地域の状況を踏まえた事業実施を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-1（医療分）】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 2,242,705 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：看護協会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護需要の高まり、在宅医療・介護ニーズの多様化により、看護職員不足の状況である。 その解消のために、看護師養成所等の養成力を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人（H26）→34,821 人（H29） ・府内就業助産師数： 903 人（H26）→ 993 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	資質の高い新人看護職員を確保するために、看護師養成所等に対し、その運営に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等学校養成所対象施設数：11 施設	
アウトプット指標（達成値）	看護師等学校養成所対象施設数：11 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・府内就業看護師数：30,296 人（H26）→32,253 人（H28） ・府内就業助産師数： 903 人（H26）→ 942 人（H28）	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所運営のために必要な経費を補助することにより養成所の運営強化を図り、府内における看護職の確保・定着及び質の向上に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 国立の養成所については府への貢献度（府内就業率）に応じて補助額を算定している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-2 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,629 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護需要の高まり、在宅医療・介護ニーズの多様化により、看護職員不足の状況である。 その解消のために、地域の実情に応じた就職支援等新人看護職員の確保や現任者への離職防止対策による看護師確保対策を強化する必要がある。	
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →34,821 人 (H29) ・府内就業助産師数：903 人 (H26) →993 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	・府域病院等及び養成所合同の就学・就職フェア ・ワークライフバランス推進ワークショップ事業 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・就職・就学フェア参加者数：400 人 ・ワークショップ事業継続フォロー参加者：5 病院 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：850 人	
アウトプット指標 (達成値)	・就職・就学フェア参加者数：305 人 ・ワークライフバランス推進研修参加者数：76 人 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：482 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →32,253 人 (H28) ・府内就業助産師数：903 人 (H26) →942 人 (H28)	
	(1) 事業の有効性 本事業により府域看護職関係者協働による看護人材の確保が図られている。 (2) 事業の効率性 看護協会が実施、関係者の各立場での機能と役割を活かした連携を図り、研修や看護職就職・就学フェアの実施にあたっては広報や周知に係るコストを抑制できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-3 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 45,784 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護需要の高まり、在宅医療・介護ニーズの多様化により、看護職員不足の状況に加え、質の確保も求められている。その解消のために、効果的な実習指導による看護職員の資質向上や、中堅看護師のモチベーション向上による離職防止が必要である。	
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →34,821 人 (H29) ・府内就業助産師数：903 人 (H26) →993 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	①実習指導者講習会の開催 ②認定看護師の養成 (皮膚・排泄ケア分野) ③中堅看護師資質向上研修 (がん看護領域) ④潜在助産師の復職支援プログラム	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①実習指導者養成数：90 名 ②認定看護師養成数：80 名 ③中堅看護師資質向上研修受講者数：40 名 ④潜在助産師再就業者数：10 名	
アウトプット指標 (達成値)	①実習指導者養成数：88 名 ②認定看護師養成数：29 名 ③中堅看護師資質向上研修受講者数：39 名 ④潜在助産師再就業者数：13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →32,253 人 (H28) ・府内就業助産師数：903 人 (H26) →942 人 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実習指導者の育成等により、看護基礎教育の充実を図り、優秀な新人看護職員の確保を目指している。</p> <p>認定看護師課程を修了した者が府内各医療機関で活動しており組織や地域の看護の質の向上に貢献している。</p> <p>がん患者に対する看護ケアに関して、必要な知識・技術を習得し、集団の実践能力向上に向けた今後の方策を見いだすことに繋がった。</p> <p>助産師は数が少ないため、個々人の状況に応じた再就業支援を実施することができ、支援者の半数が復職している。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>実習指導者や認定看護師等の配置により教育体制が充実している施設は、実習生の就職率が高く、医療機関と連携して看護基礎教育の充実および看護職員の資質向上を推進することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-4 (医療分)】 看護職員就業環境改善相談事業	【総事業費】 3,086 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護需要の高まり、在宅医療・介護ニーズの多様化により、看護職員不足の状況である。 その解消のために、勤務環境改善による根本的な離職防止と職員確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →34,821 人 (H29) ・府内就業助産師数： 903 人 (H26) → 993 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	・就業環境改善相談窓口の設置 ・社会保険労務士等による就業環境改善相談	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 就業環境改善相談件数：100 件 ② 就業環境改善出張相談回数：5 回	
アウトプット指標 (達成値)	① 就業環境改善相談件数：91 件 ② 就業環境改善出張相談回数：19 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →32,253 人 (H28) ・府内就業助産師数： 903 人 (H26) → 942 人 (H28)	
	(1) 事業の有効性 社会保険労務士等による就業環境改善相談を実施することで労務管理の普及啓発につながり、ワークライフバランスの改善にも寄与している。 (2) 事業の効率性 継続的な実施により関係機関に相談窓口が浸透し、訪問看護事業所までアプローチが広がっており、取組の周知に係るコストを抑制できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-5 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 485,456 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職員が高度・専門化する医療への対応能力を獲得するための研修を実施することによる看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。 アウトカム指標： ・ 府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →34,821 人 (H29) ・ 府内就業助産師数：903 人 (H26) →993 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	① 各医療機関の実施する OJT 研修への支援 ② 新人看護職員の教育を担当する指導者の資質向上研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 新人看護職員研修受講者数：1,250 人 ② 指導者研修受講者数：230 人	
アウトプット指標 (達成値)	① 新人看護職員研修受講者数：1,316 人 ② 指導者研修受講者数：167 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・ 府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →32,253 人 (H28) ・ 府内就業助産師数：903 人 (H26) →942 人 (H28) (1) 事業の有効性 各医療機関の実施する研修への支援を行い、看護職員が確実に研修できる体制を整備し、離職率上昇を抑えている (過去 5 年間の新人看護職員離職率は全国平均より低い数字である)。 (2) 事業の効率性 自施設で研修を受けられない新人看護職員に対しては、新人看護職員受入研修施設 (事業実施施設) を周知し、限られた事業実施施設において府内 99%の新人看護職員が研修を受講できる体制を構築した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-6（医療分）】 病院内保育所運営助成費	【総事業費】 204,994 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、共済組合等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護需要の高まり、在宅医療・介護ニーズの多様化により、看護職員不足の状況である。 その解消のために、子供を持つ看護職員の離職防止と再就業促進が必要である。	
	アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人（H26）→34,821 人（H29） ・府内就業助産師数：903 人（H26）→993 人（H29）	
事業の内容（当初計画）	看護職員のみならず医療従事者のために保育所を運営する事業について助成し、看護職員等の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営助成対象施設数：46 施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の運営助成対象施設数：51 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・府内就業看護師数：30,296 人（H26）→32,253 人（H28） ・府内就業助産師数：903 人（H26）→942 人（H28）	
	<p>（1）事業の有効性 院内保育所を設置している病院に対し、保育所の運営費を継続して助成することで、医療従事者等の勤務環境を整え、離職防止に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																	
事業名	【No.4-7 (医療分)】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 49,776 千円																
事業の対象となる区域	府全域																	
事業の実施主体	京都府、市町村、日本赤十字社、医療法人等																	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓医療圏以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H26</td> <td></td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>丹後：168.6 人</td> <td>→</td> <td>189.6 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中丹：217.9 人</td> <td>→</td> <td>221.0 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南丹：175.8 人</td> <td>→</td> <td>194.2 人</td> </tr> </table> <p>※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定</p>			H26		H30		丹後：168.6 人	→	189.6 人		中丹：217.9 人	→	221.0 人		南丹：175.8 人	→	194.2 人
	H26		H30															
	丹後：168.6 人	→	189.6 人															
	中丹：217.9 人	→	221.0 人															
	南丹：175.8 人	→	194.2 人															
事業の内容（当初計画）	医師確保困難地域において従事する医師の確保を図るため、医師の就業斡旋を行う。また、同地域に医師派遣を行う医療機関を支援する。更に、現在従事している者の技術向上を図るため、学会参加等に関する補助を行う。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋（1 名） ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（2 病院） 																	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋（1 名） ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援（1 病院） 																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 北中部地域での人口 10 万対医師数の増加</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H26</td> <td></td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td></td> <td>丹後：168.6 人</td> <td>→</td> <td>175.3 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中丹：217.9 人</td> <td>→</td> <td>217.2 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南丹：175.8 人</td> <td>→</td> <td>177.3 人</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師派遣を行う医療機関の運営支援や派遣研修・指導及び医師確保困難地域の公的医療機関等に勤務する若手医師を対象に実施する研修・指導に要する経費を助成するなどにより、地域医療に従事する医師の確保につなげることができた。</p>			H26		H28		丹後：168.6 人	→	175.3 人		中丹：217.9 人	→	217.2 人		南丹：175.8 人	→	177.3 人
	H26		H28															
	丹後：168.6 人	→	175.3 人															
	中丹：217.9 人	→	217.2 人															
	南丹：175.8 人	→	177.3 人															

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>府が主体となって実施することにより、府内の病院を広くマッチングすることができ、効率的な医師確保につながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-8 (医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）及び団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師不足を解消するためには、女性医師等を確保するための勤務環境の改善及び保育支援体制の構築による離職防止、復職する際の支援等の再就業サポートが重要である。	
	アウトカム指標：府内人口 10 万人対医師数の増加 $\left[\begin{array}{cc} \text{H26} & \text{H30} \\ 307.9 \text{ 人} & \rightarrow 330 \text{ 人} \end{array} \right]$ ※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談・支援窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援研修、勤務環境改善事業利用医師数 10 人（新規） ・保育支援利用人数 6 人	
アウトプット指標（達成値）	・復職支援研修、勤務環境改善事業利用医師数 14 人（新規） ・保育支援利用人数 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 府内人口 10 万人対医師数の増加 $\left[\begin{array}{cc} \text{H26} & \text{H28} \\ 307.9 \text{ 人} & \rightarrow 314.9 \text{ 人} \end{array} \right]$	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進に繋げることができた。 （2）事業の効率性 女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関に対し補助制度の積極的な利用により、女性医師のキャリア継続、各病院の雇用に係るコスト削減に繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																	
事業名	【No.4-9 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 64,000 千円																
事業の対象となる区域	府全域																	
事業の実施主体	京都府																	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H26</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H30</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 3em;">{</td> <td>丹後：168.6 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>189.6 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中丹：217.9 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>221.0 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南丹：175.8 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>194.2 人</td> </tr> </table> <p>※医師需給分科会の検討を踏まえて見直し予定</p>			H26		H30	{	丹後：168.6 人	→	189.6 人		中丹：217.9 人	→	221.0 人		南丹：175.8 人	→	194.2 人
	H26		H30															
{	丹後：168.6 人	→	189.6 人															
	中丹：217.9 人	→	221.0 人															
	南丹：175.8 人	→	194.2 人															
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターの運営に必要な経費に対して支援を行う。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 10 人 ・キャリア形成プログラム数 8プログラム（累計） ・地域卒卒業医師に対する キャリア形成プログラム参加医師数 8 名（累計） 																	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 10 人 ・キャリア形成プログラム数 3プログラム（累計） ・地域卒卒業医師に対する キャリア形成プログラム参加医師数 14 名（累計） 																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 北中部地域での人口 10 万対医師数の増加</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H26</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H28</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 3em;">{</td> <td>丹後：168.6 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>175.3 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中丹：217.9 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>217.2 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>南丹：175.8 人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>177.3 人</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、地域医療に従事する若手医師の確保やキャリア形成の支援を行うための地域医療支援センターを運営することができ、府内で勤務する医師確保・養成につなげることができた。</p>			H26		H28	{	丹後：168.6 人	→	175.3 人		中丹：217.9 人	→	217.2 人		南丹：175.8 人	→	177.3 人
	H26		H28															
{	丹後：168.6 人	→	175.3 人															
	中丹：217.9 人	→	217.2 人															
	南丹：175.8 人	→	177.3 人															

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>府のホームページを活用する等、広報に係る費用を抑制し、また府が主体となることで、府全域の医師確保を総合的に計画・調整することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-10 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：京都私立病院協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組について、専門的・総合的な支援を実施し、離職防止・定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標： ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →34,821 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の定着促進のための意識改革研修や、管理者向けの離職防止のための研修会等を実施し、各医療機関、医療従事者がより良い医療サービスを提供できるよう支援を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：50 施設	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：72 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・府内就業看護師数：30,296 人 (H26) →32,253 人 (H28) (1) 事業の有効性 勤務環境改善支援センターにおいて相談体制等が構築され、病院との連携が促進された。 (2) 事業の効率性 府内の病院の約 8 割が加入する一般社団法人京都私立病院協会に委託することにより、医療機関の自主的な取組の迅速化が可能となり、事業に係る費用を抑制した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-11 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 90,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	産科を扱う医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師数の不足と診療科偏在は大きな問題となっているが、特に、産科医療を担う医師が不足しており、産科医等の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の産婦人科医師数 (H28) 166 人→(H29) 186 人 分娩 1,000 件当りの分娩取扱い医療機関に勤務する産婦人科医師数 (H28) 13.6 人→(H29) 13.7 人	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に対し手当等を支給し、人材の確保・育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給施設数 48 施設 手当支給者数 166 人	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設数 48 施設 手当支給者数 176 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 手当支給施設の産婦人科医師数 (H28) 166 人→(H29) 176 人 分娩 1,000 件当りの分娩取扱い医療機関に勤務する産婦人科医師数 (H28) 13.6 人	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医等に分娩件数に応じて支給される手当を支給し、分娩施設及び産科医等を確保するとともに、産科後期研修医への手当支給により、産科医療を担う医師の育成を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱手当や研修手当等に対する補助を実施することにより、医療機関のコストを削減できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-12 (医療分)】 小児救急医療体制強化支援事業	【総事業費】 70,000 千円
事業の対象となる区域	府全体	
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は 病院群輪番病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	緊急搬送の遅延により、小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心して子育てできるような小児救急医療体制の充実が重要である。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 (H28) 全 6 医療圏→ (H29) 全 6 医療圏	
事業の内容 (当初計画)	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	拠点病院等への補助 12 件	
アウトプット指標 (達成値)	拠点病院等への補助 12 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 小児救急医療体制の維持 (H28) 全 6 医療圏→ (H29) 全 6 医療圏	
	<p>(1) 事業の有効性 休日及び夜間における小児救急患者の安定した受診を可能とする体制が整備されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 全医療圏で小児救急体制を連日確保できたことで、小児救急医療の対応力の強化、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業	【総事業費】 7,079 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第7次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。 アウトカム指標：介護人材確保目標 2,350人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人(27～29年度))	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・定着チーム：中途人材・潜在資格者等の確保・定着に向けたハローワーク連携事業やセミナー等の実施 ・仕事理解・促進チーム：小中学生に対する介護職場理解促進事業の実施 ・若手魅力発進チーム：人材育成認証制度を軸に介護の魅力を学生等若者層に発信 ・北部ブランドチーム：北部介護人材養成システムと連携した地域ブランドづくりによる介護人材の誘導 	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保実績：2,229人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 28年度の介護人材確保進捗 95%</p> <p>(1) 事業の有効性 事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、事業実施が重なることなく、若年者層、中途・潜在有資格者層の各層や府南部、北部の地域ごとでの効果的・効率的な実施が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 上記関係者が魅力ある働きやすい職場をアピールしていく考えのもと、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用を目標に府内の介護人材確保事業の認証法人限定事業等を展開することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	<p>全産業で有効求人倍率が高い中、求職者の確保が難しく、介護人材の確保数は目標を下回った。きょうと福祉人材育成認証制度等、引き続き人材確保事業を進めるほか、他産業に負けない魅力のある介護業界の魅力発信にも取組を進める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	人材育成認証システム推進事業	【総事業費】 64,296 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ、（株）エイデル研修所、（福）京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就職先として選ばれる業界を目指す。	
	アウトカム指標：介護人材確保目標2,350人（うち北部350人） （新たに介護サービスに携わる職員数 7,000人（27～29年度））	
事業の内容（当初計画）	人材育成に積極的に取組む介護事業所を京都府が認証し、学生等に公表認証取得に向けての取組を研修やコンサルティングで京都府が支援 (1) 介護業界を正しく理解できる情報を発信（「見える化」）することにより、新規学卒者をはじめとする若年者の介護業界への就職・定着を促進する。 (2) これからの介護を支え、地域包括ケアを実践・推進できる中核人材を育成する。 (3) 介護業界自らが、一体となって人材確保・定着に努力する環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業者300 認証事業者150	
アウトプット指標（達成値）	宣言事業者113 認証事業者22	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた 指標①：29年度 2,229人が介護人材として就職 指標②：認証制度を知っていた人 77% 就職活動に認証制度を活用したい 96% 就職フェア参加者アンケート結果	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事に対する漠然としたマイナスイメージに対して、実際の制度、取組を公表・周知することにより、マイナスイメージの払しょくに寄与できた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保は、関係団体が連携して取り組むことにより、効果的な運営、相乗効果が期待できる。 ・平成25年度の制度開始から4年が経過し、一定、定着している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	未経験者研修支援事業	【総事業費】 30,647 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。	
	アウトカム指標：府北部地域での介護人材確保数	
事業の内容（当初計画）	高等技術訓練校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数：350人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	【新規介護人材養成事業】即戦力人材養成：37名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：即戦力人材の養成：37名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護人材不足が深刻化する北部地域において、即戦力となる人材37名を育成し、介護事業所に送り出すことができた。</p> <p>また、訓練の講師を北部地域の現任介護職員から募集することにより、現任介護職員のスキルアップや、北部地域における人材育成・確保・定着の仕組みづくりの強化につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>北部地域のHWと連携することによる訓練受講への積極的な誘導に加えて、事前説明会を複数回開催し、訓練内容や就職支援内容等のPRを行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業(就職フェアの開催、介護人材マッチング、介護人材カフェ事業等)	【総事業費】 62,810 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ）、介護職場就職フェア実行委員会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材を確保するため、求職者と介護事業所の出会いの場を提供する。また、セミナーや施設見学会、相談会等の開催等によりきめ細かい就職支援を実施することにより、適切なマッチングを行い、介護人材の定着に資する。	
	アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 ○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 ○介護養成校での就職ガイダンスの実施 ○福祉人材センターにおける介護・介護職場へのマッチング支援等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	【介護人材マッチング】 就職内定者 400 人 【カフェ・人材養成事業】 就職内定者 500 人	
アウトプット指標（達成値）	【介護職場就職フェア】 就職内定者 95 人 【介護人材マッチング】 就職内定者 240 人 【カフェ・人材養成事業】 就職内定者 531 人、 求職者訓練受講者数 69 人	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できた → 指標：介護人材カフェ内定者に対する 3か月後の定着率調査：定着率82%</p>
	<p>(1) 事業の有効性 「きょうと福祉人材育成認証制度」を核として多様なマッチングの機会を提供し、内定者獲得につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 有資格者や経験者の方には事業所のマッチング、介護職場未経験の方には入門セミナーや施設見学・体験会の案内など、求職者の希望・状況に応じてツールを使い分けることが効果的であり、各事業実施主体間で連携・情報共有し、適切な誘導を行うことで、効率的な事業実施が可能となった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域マッチング機能強化事業（北部介護人材カフェ運営事業）	【総事業費】 14,282 千円
事業の対象となる区域	中丹・丹後	
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中丹・丹後地域は、府内でも特に高齢化率が高く、介護の必要な高齢者を支える介護人材の確保が緊急かつ重要な課題となっていることから、離職者向けの職業訓練を実施することにより、介護職場で即戦力として活躍できる人材を育成する。	
	アウトカム指標：介護人材確保及び定着率の向上	
事業の内容（当初計画）	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保人数 350人（北部）	
アウトプット指標（達成値）	就職内定者 350人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 350人 ・観察できた → 内定者のうち希望者にはカウンセラーが定期的に連絡を行い、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。	
	<p>（1）事業の有効性 府北部の各地域において定期的にセミナーや就職説明会、就職相談会等を開催し、多様なマッチングの機会を提供することにより内定者獲得につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 府北部地域のハローワークと連携し、各ハローワークを会場とした就職説明会等を実施。また、新設や増床等に伴い、特に積極的に採用活動を行う事業所に対しては、施設見学会や個別就職説明会を頻繁に開催することで、マッチングの機会を増やし、内定に結びつけることができた。</p>	
その他	京都府北部地域の福祉人材確保・定着に係る取組について共有・検討を行う「京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議」において、府北部の各市町や福祉・医療関係団体等とも情報共有し、北部介護人材カフェ運営事業の活用をPR。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護就活サポートプログラム事業	【総事業費】 14,650 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：（株）パソナ）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生・短大生の介護業界への就職・定着を促進する。 ・福祉系学部以外の学生に対しても、事業所説明会やインターンシップを通じて、業界の理解促進を図る。 	
	アウトカム指標：就職内定者 50人	
事業の内容（当初計画）	大学等と連携し、就職先が決定していない学生に、介護事業所説明会やインターンシップ（職場体験）等の機会を提供することにより、学生の就業を支援するとともに、介護人材の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援学生数 50人 就職内定者 20人	
アウトプット指標（達成値）	支援学生数 51人 就職内定者 28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた 29年度 本事業も含めて、2,229人が介護人材として就職 	
	（1）事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・就職が決定していない学生に対して、介護業界での就職を支援することで、新たな介護人材の確保ができた。 ・介護業界について関心がなかった学生に対しても、説明会やインターンシップによる、業界の理解促進を図り、円滑な内定確保を支援した。 （2）事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携し、大学構内でのガイダンス等を行うことにより、効率的に学生に周知することができた。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 97,701 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：京都府看護協会、京都府介護支援専門員会）、市町村、京都府介護支援専門員会、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会 等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員、看護職員及び配置医、かかりつけ医等が連携して、入所者、在宅療養者への安心・安全な医療的ケアの提供に向けた介護・医療連携体制を構築する必要がある。 ・介護支援専門員の資質の向上を図るための体系的な研修を実施することにより、介護保険利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る必要がある。 ・最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する必要がある。 	
	アウトカム指標： <ol style="list-style-type: none"> ① 医療的ケアのできる介護職員数 ② 介護サービスの満足度の向上(H26 86.1%) ③ 在宅看取りを希望する人の在宅死の割合 ④ 看取りを実施している施設の割合 	
事業の内容（当初計画）	○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施 ○介護支援専門員に対する法定研修 ○在宅における看取りを支えるため介護支援専門員の専門的ケアの向上及び多職種による協働を推進するリーダーや施設での看取りサポート人材の養成 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師の養成 【介護支援専門員資質向上事業】 実務研修 600人／再研修・更新研修(実務未経験) 370人 専門研修・更新研修(課程Ⅰ・Ⅱ) 990人/主任研修・更新研修 270人 【看取りサポート人材】 介護支援専門員 300人／施設における介護職員 150人(29年度まで)	
アウトプット指標（達成値）	【京都府喀痰吸引等研修事業】 指導看護師 135名/年養成 【介護支援専門員資質向上事業】	

	<p>実務研修 672 人／再研修・更新研修(実務未経験) 304 人 専門研修・更新研修(課程 I・II) 1,012 人/主任研修・更新研修 284 人</p> <p>【看取りサポート人材】 介護支援専門員 298 人／施設における介護職員 160 人 (29 年度末累計)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 ・観察できた 指標：医療的ケアのできる介護職員数（認定特定行為業務従事者登録数） 29 年 3 月末 9,273 人 30 年 3 月末 10,523 人</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 ・観察できなかった</p> <p>③看取りサポート人材 ・観察できなかった（理由：在宅看取りを希望していた死亡者数を把握することは困難なため） （代替指標）厚生労働省人口動態統計による自宅死亡率 H28 年 13.8% → H29 年 未公表 （代替指標）厚生労働省人口動態統計による施設死亡率 H28 年 7.3% → H29 年 未公表</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業 在宅及び施設で、安心・安全な医療的ケアを介護職員等が提供できるよう、関係機関の連携体制や研修体制の整備が進み、医療的ニーズの高い要介護者に安全円滑に対応できる介護職員の育成が進みつつある。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業 本事業の実施により、介護支援専門員の確保及び資質向上に寄与することができた。</p> <p>③看取りサポート人材 看取りに係る専門的知識・支援の方法の取得を目的とした研修の実施と介護支援専門員・看護師の合同研修の実施により看取りにおける多職種連携を推進するとともに、本人が希望する場所での看取りを支援するために、施設での看取り環境の整備が促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①京都府喀痰吸引等研修事業</p>

	<p>専門職団体である看護協会に委託することによって、研修指導者の確保・育成を効率的に行うことができた。</p> <p>②介護支援専門員資質向上事業</p> <p>介護支援専門員の資質向上に対して、知見と意欲を有する介護支援専門員会等に委託することにより、効果的な執行ができたと考える。</p> <p>③看取りサポート人材</p> <p>専門団体の企画による研修の実施により、看取り専門人材の養成ができたとともに、専門的カリキュラム及び「看取り支援施設ガイドブック」に基づき研修を行うことで、施設における介護職員の看取りを支えるリーダーを養成できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	代替要員の確保対策支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	京都・乙訓	
事業の実施主体	京都市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所のリーダークラスの職員が長期間職場を離れる指導者養成研修は、事業所にとって負担の大きい研修であることから、受講者派遣法人に対する支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：指導者養成研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者養成研修 受講者3名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者養成研修 受講者0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 現任職員の研修機会の確保 ・観察できた→ 52 事業所 ② 認知症介護指導者養成研修定員に対する申込者の割合 ・観察できた→ 66%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現任職員の代替となる職員は、有資格者・経験者であることが必要であり、そのような人材は通常の労働者市場では少ない。そのため、必要な研修・現場経験により、技術をつけた上で、事業所での代替職員として勤務するものであり、ミスマッチが少ない。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者ごとに、養成・人材募集を行うことに対して、京都府全域で一括して行うことにより、効率的に事業実施ができた。 ・ 指導者仕事の都合等で指導者の役割を継続できなくなることもあるため、実践者等研修事業を実施するためには毎年一定数の指導者の養成が必要である。 <p>29年度も2名の指導者を養成し、全員修了しており、指導者</p>	

	の人員を確保できたため、30年度の実践者研修が円滑に実施されている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	潜在有資格者再就業支援事業	【総事業費】 7,360 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士や介護職員初任者研修の資格を取得しているものの、介護事業所に就労していない方が多数存在することから、再就業のサポートを行うことにより、人材の掘り起こしにつなげる。	
	アウトカム指標：潜在有資格者の登録から就職支援までのサイクルの確立	
事業の内容（当初計画）	① 「潜在有資格者」の登録(対象者:退職時や卒業時、介護職場に就職しない者等) ② 対象者の地域属性に応じた人材バンクの構築 ③ 現場復帰までの相談、研修会の開催、求人情報の配信等による支援の実施 ④ 再就業研修受講者や潜在有資格者登録者を対象に事業所団体等と連携し、交流会等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	雇用創出数：就職人数350名（内定含む）	
アウトプット指標（達成値）	潜在有資格者数：登録1,090人／内定134人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職内定者 134人 ・観察できた → 内定者のうち、希望者には定期的に連絡し、職場への定着状況を把握するとともに、電話やメール相談により、定着フォローを実施。	
	（1）事業の有効性 離職時に潜在有資格者として登録いただくことで、潜在有資格者支援事業に関する情報を随時提供することができ、交流会や研修などを通じて、ブランクや経験の少なさにより一歩踏み出せない方が再就職するための後押しにつながった。	
	（2）事業の効率性 潜在有資格者を人材バンク化していることにより、再就職を希望される方に対して、資格別、地域別等の情報に応じた適切な情報提供・マッチングを行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 55,166 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都府老人福祉施設協議会等）、京都市 等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者が増加している昨今の状況を受け、認知症になっても安心して今までの暮らしを続けてもらえるよう、認知症介護に係る正しい知識と技術を有する介護職員等の裾野を拡げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ① 介護職員数に対する研修修了者数 ② 住んでいる地域は、高齢（者）になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合〔府民意識調査〕 ③ 認知症グループホーム整備数の増加（京都市）</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症介護実践者研修：修了者数 300 人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：10 回×7つなげ隊 ○認知症サポート医 100 人/受講かかりつけ医 2,000 人（29年度まで） ○リンクワーカーの養成：全市町村で1名以上の養成	
アウトプット指標（達成値）	○認知症介護実践者研修：修了者数 289 人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：218 回（7つなげ隊） ○認知症サポート医 131 人/受講かかりつけ医 1,756 人（29年度まで） ○リンクワーカーの養成：24 市町村で1名以上の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○認知症介護実践者研修 観察できた 指標：府内の介護職員数に対する研修修了者数の増加（29%⇒31%） ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29年度まで） 19 市町村→25 市町村（6 市町村増加） ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動：218 回（7つなげ隊）	

	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医 131 人/受講かかりつけ医 1,756 人 (29 年度末) ○リンクワーカーの養成 132 人 <ul style="list-style-type: none"> ① 府内介護職員数に対する研修修了者数 <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた → 26%⇒29% ② 指導者 1 人あたり実習時受講者担当数の減 <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた → 1 名減 ③ 認知症グループホーム整備数の増加 (京都市) <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた → 6 施設 99 床の整備を実施
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護実践者研修 研修の実施により、認知症介護に対して正しい理解を持った介護職員が養成され、認知症の人が安心して暮らせる環境の整備を進めることができた。 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置 (29 年度まで) 19 市町村→25 市町村 (6 市町村増加) ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動 : 218 回 (7 つなげ隊) ○認知症サポート医 131 人/受講かかりつけ医 1,756 人 (29 年度末) ○リンクワーカーの養成 132 人 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症介護実践者研修 研修指導者と協議の上カリキュラムを作成することによって、現場のニーズや実態に即した研修内容が実現されており、効率的な事業の執行を確保できた。 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置 (29 年度まで) 19 市町村→25 市町村 (6 市町村増加) ○オレンジロードつなげ隊による普及啓発活動 : 218 回 (7 つなげ隊) ○認知症サポート医 131 人/受講かかりつけ医 1,756 人 (29 年度末) ○リンクワーカーの養成 132 人
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	地域包括ケア人材育成・資質向上事業	【総事業費】 18,335 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村 等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。 ・各市町村における医療・介護連携が促進するよう、効果的な事業を例示して市町村を政策誘導するとともに、専門団体との連携を促し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援する必要がある。 	
	アウトカム指標： ①府内高齢者人口735千人あたり総合事業対象者人口62千人 ②高齢者等が住み慣れた地域で24時間365日安心して生活できる環境の整備 ③市町村の地域包括ケア施策の完全実施	
事業の内容（当初計画）	全市町村で第1層、2層の協議体メンバーとして生活支援サービスを担う団体並びに第1層生活支援コーディネーターの養成及び第2層生活支援コーディネーターの養成を実施。等	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年3回程 ・市町村における地域包括ケアの推進 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 年2回程 ・推進ネット設置：7保健所 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成等研修講座の開催 平成28年7月末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、10市町村にて設置。 平成29年度末時点での、各市町村における生活支援コーディネーター設置状況とし、府内26市町村中、23市町村へ増加した。	
	(1) 事業の有効性 高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築	

	<p>を図るために、地域資源とニーズのマッチングを行う生活支援コーディネーター養成研修を実施したことにより、各市町村における生活支援コーディネーターの設置が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>京都府内全体において、生活支援コーディネーター養成研修を一括して実施したことにより、各市町村のさまざまな地域課題や取組方法などの情報共有を図ることができ、生活支援コーディネーターとして実践に結びつくことのできる効果的な研修となり、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	市民後見人養成事業	【総事業費】 6,658 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都社会福祉士会）、京都市、福知山市、京丹後市、南丹市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度利用のニーズは全国的に増加しており、専門職のみでは対応できなくなりつつある。また、市民後見人は孤立しがちな単身高齢者の生活の実務的な面のみでなく、専門職に比べ地域の中で見守り、きめ細やかなケアを行うことができる。 ・ 市町村職員等に成年後見人制度の理解の強化を図り、正しい知識、認識を持って対応するとともに利用促進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標： ① 研修参加者 ② 市民後見人登録者数増 ③ 成年後見に関する相談件数	
事業の内容（当初計画）	○市町村、地域包括の職員への研修等の実施 ○市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	弁護士、司法書士、社会介護士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進	
アウトプット指標（達成値）	【京都府】 成年後見に関する相談:24件(専門職対応) 利用促進に係る市町村研修開催:1回 178名 パンフレットの改定:5,000部 【京都市】 市民後見人の登録者数:14件 市民後見人養成講座 受講者:20名 【福知山市】 市民後見人の登録者数:5件 市民後見人養成講座 受講者:7名 【京丹後市】 体制整備の学習会、意見交換会の実施:3回 【南丹市】 市民後見人養成講座 受講者 18人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 研修参加者 ・ 観察できた → 223名</p> <p>② 市民後見人登録者数増 ・ 観察できた → 19人登録</p> <p>③ 成年後見に関する相談件数 ・ 観察できた。→ 24件</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人養成研修を実施したことで今後市民後見人の需要が高まって対応できる十分な人数を確保することができた。また市民後見人登録者に対する研修も実施しており、現在登録されている市民後見人登録者の意欲が高まるとともに、一度登録時に受けた研修で得た知識を風化させることなく、いつでも受任できる水準のスキルを保つことができるようにしている。 ・ 高齢者の権利擁護により、安心した地域での生活を行うためには今後も必要な制度である。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度に関するパンフレットを改定。研修等で配付し成年後見の利用促進に取り組んだ。 ・ 市民後見人養成講座を受講し、修了した多くの人数が名簿登録しており、活動に対する意欲を見せている。養成研修は期間が長く、勉強すべき部分も多々あるが、一方で制度の理解を深め、他の市民後見人候補者たちとのつながりを作り、成年後見支援センター職員との信頼関係を築く重要な役割を果たしているからこそ、受講生のほとんどが名簿登録をしているといえ、市民後見人が安心して活動できる素地を作っている。 ・ 成年後見にかかる相談窓口が明確になり、各種専門職団体との連携がしやすくなった。
その他	<p>市民に広く活用してもらえよう、今後も効果的な広報活動が必要とともに、成年後見制度利用促進法に基づいてどのように事業拡大していくか検討が必要。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	新・地域包括ケア総合交付金（総合リハビリテーション地域包括支援事業）	【総事業費】 4,332 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	市町村及び団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリテーションの専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進する必要。 アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業実施市町村数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置 ・ リハビリテーション啓発・指導者の育成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置やリハビリテーション啓発・指導者の育成に取り組む団体等の数	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員等に対する研修への参加者 1,160 名 リハビリ職による訪問指導 33 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムを推進するため、リハビリテーションの重要性についての理解を進めることが重要であり、そのためにはケアマネに対する研修やリハビリ職による訪問指導等の取組が有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 基幹的な地域包括支援センターへの理学療法士等の配置やリハビリテーション啓発・指導者の育成に取り組む団体等の数を増やすためには、まず、理学療法士等が地域包括ケアで重要な役割を果たすことが出来る事を理解して貰う必要がある。</p>	
その他		